

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

R1.9.11（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：55

委 員 長 皆さん、おはようございます。

委員動静報告

委 員 長 ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

労働費

委 員 長 早速であります。労働費の説明を求めます。

鎌田部長 （労働費について説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長 それでは、質疑がないようでありますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委 員 長 それでは、引き続きまして商工費の説明を求めます。

鎌田部長 （商工費について説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 154から155ページ、7 款商工費の商工費の商工業振興費のうち備考欄、商工業金融対策に要した経費のうち特別融資原資貸付金2 億円の内訳はどのようになっていますか。

三戸部主任主事 特別融資原資貸付金2 億円の内訳につきましては、この特別融資資金は中小企業の経営安定と合理化、設備の近代化を促進することを目的とした融資制度でございまして、2 億円を原資に市内5 つの金融機関に配分しております。それぞれ北洋銀行が4,800万円、北海道銀行が4,800万円、北門信用金庫が7,400万円、北空知信用金庫が2,300万円、空知信用組合が700万円で配分しております。

木 下 この特別融資原資の貸付金の利用件数はどのようになっていますか。

三戸部主任主事 利用件数についてですが、平成30年度末時点での取り扱い金融機関の全ての合計が171件となっております。新規融資状況につきましては、運転資金が17件、設備資金が13件、運転設備併用が30年度はなしということで、合計の30件となっております。

木 下 この各金融機関に任せきりと言ったら変ですけども、そこで配分していますけれども、その利用状況とかそういうものは全て銀行の中でやりくりしていて、市としてはもうそこに配分したきりのことになっていませんか、それともどんなふうになっているか市でも押さえていますか。未納金とか未払い金とか、そういういろいろな関係について。

三戸部主任主事 特別融資資金の貸し付けた後の滞納とかそういったお話だと思うのですが、それにつきましてはこの特別融資資金は完済したタイミングで信用保証協

	会の保証料を最終的に補給するという制度になっています。その段階で滞納があった場合については保証料が補給されないという仕組みになっておりますので、その時点で市として状況を把握しております。
委員 長 東 元	ほかに質疑ございますか。 155ページ、先ほど申し込みが1件しかなかったということで予算が余ったという店舗リノベーション支援補助金70万円なのですが、支給した件数と、どういった業態がこれに該当しているのか。 それから、今説明の中でも何回か地域おこし協力隊の話が出てきましたけれども、私の記憶では今仕事をされている女性の方が来年3月末をもって任期満了になると私は認識しているのですけれども、リンゴの栽培技術を取得するためということで3年前に函館から来られた方だと思っておりますけれども、任期満了後その栽培技術を生かしてこちらに残るのか、それとも別な形でこちらへとどまっていたりするのかも含めてご答弁をお願いします。
三戸部主任主事	中心市街地活性化対策事業に要した店舗リノベーションの助成金でございますけれども、昨年の利用件数については1件で、情報通信産業に対して70万円の助成金を交付させていただいております。
委員 長	もう一件の協力隊員の関係なのですが、今後の話という質疑でございましたけれども、ここは決算でございますので、30年度の中でどのような議論があったのかというところでのご答弁をお願いいたします。
土橋係長	地域おこし協力隊の任期満了後、その後リンゴ栽培技術を生かせるのかどうかというご質疑についてでございますけれども、現在活動されている隊員につきましては、リンゴ栽培の維持に向けた栽培技術の継承と加工品などの商品開発に取り組んでもらうことを狙いといたしまして、平成29年4月より採用し、今年度で3年目を迎えております。これまで果樹協会や各団体を初め、地域全体の協力と支援をいただきながら活動のほうを進めてきておりまして、市内の果樹農家の方々から栽培技術指導を受けたほか、リンゴのPRや販売会を初めとするイベントへの参加、また6次産業化に関するセミナーなどにも参加し、スキル向上に努めてきたところでございます。 任期満了後につきましては、リンゴ栽培に携わる形での就農を目指しまして調整を進めているところではございますが、リンゴ農家の減少や果樹農地の確保などの問題もございまして、離農者とのマッチングが非常に厳しいというのが現状となっております。引き続きリンゴ農家や関係機関との情報共有を図りながら、リンゴ栽培による就農をメインとして検討しつつも、現状を踏まえまして各品種栽培の農業に携わる形での就農も視野に入れ、任期満了後も地域振興の一躍を担ってもらえるよう、本人の意向も踏まえながら現在検討を進めているところでございます。
委員 長 副委員長	ほかに質疑ございますか。 157ページの商工業振興費の中の駅前駐車場の管理運営に要した経費でお伺いいたしますが、この経費の内訳をお伺いいたします。 159ページの丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費ですが、その中のその他諸費の855万円の主な内訳をお示しいただくことと、前年より約240万円ほど減になっていますが、これについての説明をお願いいたします。
山平係長	最初の駅前駐車場管理運営事業補助金の内訳についてご説明させていただきます。

駅前駐車場の補助金につきましては、乗用車利用の利便性を高め、集客力の向上を図ることを目的に商工業振興条例及び規則に基づいて交付しており、用地の賃借料や除雪管理費を対象に積算しております。この補助金の内訳としましては、用地の賃貸借補助金38万4,350円、除排雪管理費補助金31万8,315円、駅前無料平面駐車場事業の推進に供する施設の覚書に基づく補助金の3つにより補助金を交付しております。

鎌塚係長

丸加高原伝習館に要した経費のその他諸費の主な経費ということのご質疑でしたが、主な部分としましては臨時職員の賃金、あと共済費、こちらが約700万円ほどかかっております。あと消耗品で35万円程度、あと修繕の関係で27万円程度、あとは手数料関係で38万円程度かかっております。こちらが主な内訳となっております。

予算に対する執行の差額については、冒頭部長より説明させていただきましたが、職員に係る人件費で想定より採用ができなかったということに係る経費の減でございます。

委員長

その他諸費の2点目の質疑は、平成29年度のその他諸費と30年度のその他諸費の差が二百何十万円という減になっていますが、それも臨時職員の減によるものという答弁でよろしいですか。

鎌塚係長

はい。

委員長

ほかに質疑ございますか。

山口

154、155ページのアーケードの照明維持費補助金なのですが、たしかスタートのときは60パーセント補助から始まったのですが、今各商店街で構成するアーケード補助の組合に対して個別に何パーセントぐらい補助しているのか、中身を教えてください。

155ページ、事務概要だと117ページの中心市街地賑わい創出支援事業の中で店舗リノベーション、それから若者連携商店街、それとまちゼミというふうに書かれておりますけれども、こちらのほうの件数などの結果は聞きましたけれども、どうしてこのリノベーションが余り使われないのか、その辺の分析を聞かせていただきたいと思います。店舗リフレッシュ資金についても余り要望がないのですけれども、どういう状況で余り応募がないのかを聞かせていただきたいと思います。

それと、まちゼミに関しては、いい事業だなと思っているのですけれども、各参加している店舗の皆さんの意見等を取りまとめているのがあれば教えていただきたいと思います。

それから、クラフトビールフェアをやっているのですけれども、クラフトビールフェアの出店者の集め方と、それから出店料というか条件とか、そういうものが決まっていると思うのですけれども、それを教えていただきたいと思います。それで、結果的に出店者にとって利益があったのかどうなのかということです。

それから、企業誘致なのですけれども、事務概要の115ページ、いろんなところで企業誘致をしているのですけれども、企業情報の収集や訪問に努めたということなのですけれども、企業情報の収集、どういうふうに収集をしているのか聞きたいのです。それと、訪問先企業、地域と件数、どの程度したのかをお願いします。

それから、地域おこし協力隊が辞退したと言っていましたけれども、辞退の理

由があれば、わかっていればお願いします。

それと、丸加高原なのですけれども、ずっと長い間余り利用されていなくて、経費ばかりかかっているのですけれども、30年度の伝習館の仕様頻度、どれぐらいで何人ぐらいというのがわかればお願いしたいと思います。

三戸部主任主事

ただいま山口委員のご質疑がございました貸付金の関係で店舗リフレッシュ貸付金の利用実績がなかったことに対する分析の部分でございますけれども、金融機関のほうとも情報交換をさせていただく中でリフレッシュ資金に関しては店舗改装等に出す資金なのですけれども、そのニーズが全くないというわけではないというお話はお伺いしております。しかしながら、市の制度融資の中でも金利の工程だけの問題ではなく、例えば他制度、利子補給や信用保証料の有無など、融資利用者のメリットを考慮しながら運転資金、設備資金にも対応できる特別融資制度を活用したり、場合によっては産業創造パワーアップ資金を活用しているという状況も見受けられます。今後につきましては、さらに広く金融機関と意見交換を行いながら制度融資についてはさらに分析を深めていきたいと考えております。

梅津課長補佐

地域おこし協力隊の辞退の理由でございますけれども、こちらにつきましては面接等におきまして業務の内容等を十分に説明をし、理解をいただいたところではあったのですけれども、やはり羊文化の普及、羊の飼育等の業務というのは初めてだということで、最終的にはご本人、それらの業務に対する自信がなくなってしまったということをご本人からは聞いております。

山平係長

アーケードの補助金の補助率につきましては、現在は55パーセントと統一されております。

鎌塚係長

伝習館の利用人数の関係のご質疑にお答えしますが、約1万1,000人の利用がありました。基本的には、大抵が菜の花まつりのイベントの際に来られた方がほとんど、あとは菜の花の時期に地域周遊された方が休憩されるということで来られている。それ以外については、丸加高原健康の郷周辺に来られた方の休憩に来られるというのが少しあるというところでございます。

三並主任主事

クラフトビールフェスティバルにつきましては、滝川商工会議所、また滝川市も構成員となっております滝川市産業活性化協議会、そして滝川クラフトビール工房の3者共催により開催をしております。出店者の集め方ということでございますが、滝川商工会議所の会員事業所さんを中心に出店の周知をしております。出店料につきましては、昨年2日間開催で出店料は1万円、売り上げに対するマージンは取ってございません。利益につきましては、2日間の開催で多くのお客様がいらっしゃったことから、利益はあったと出店者からお話を伺っているところでございます。

稲井課長

4点目の企業誘致の関係でございますけれども、30年度の訪問先の実績といたしまして、会社の数といたしましては36社でございます。主な訪問先ですけれども、商社、金融機関、飲食店関係、既に誘致されている企業からの情報収集、そういったところが主なところでございまして、主に首都圏ということでございます。

三戸部主任主事

店舗リノベーション支援事業補助金の利用実績についてでございますが、過去5年間の利用実績を見ますと、それぞれの年で1件から2件助成させていただいております。27年から30年の間で8件の空き店舗に対して事業を行う方の改装費に対しての助成をさせていただいております。産業振興課としましては、

この助成金に対しては利用実績が毎年1件以上、1件、2件とあるというふう
に判断しております。

稲井課長 先ほどの企業誘致の関係で答弁が漏れておりましたが、企業情報の収集方法
ということが1点ございました。例えば金融機関等に回らせていただきますと、
取引先の企業が北海道での事業展開を考えておられるですとか、そういった新
たな事業展開等の情報収集を行いまして、滝川市への誘致が可能かどうかとい
うことも考えたいと。そういったことで、さまざまな企業の今後の展開につい
て情報収集を行うというのが主なものです。

山平係長 まちゼミのことに關してなのですけれども、現在は市のほうで補助金等の支出
はしていないのですけれども、今は主に商店街のほうで主となってやっている
事業でして、上手に移行して、うまく自分たちで自主的にやっているというこ
とで、うちのほうは協力するという形でやっているのですが、今なかなかお金
もない中でやっているのですけれども、皆さん趣向を凝らしてやっていらっし
やいますし、参加者についても大体滝川市内の方も多いのですけれども、今「S
ORA」という雑誌に載せて掲載しているのですけれども、市外からも参加者
がいるとか、そういうのもあって、これからどんどんと広げていけたらいい
というお話は伺っております。

山 口 まず、アーケード、最初60パーセントで今55ということなののですけれども、下
げた理由はということなのでしょうか。

それから、お店を新規に開きたいという相談をよく受けるのですけれども、商
工会議所に照会したり、市のほうに照会したりしているのですけれども、なか
なか条件が合わなくて使えないという場合も多いのですけれども、実際に相談
に来た場合に市のリノベーション資金とかありますけれども、市のものが使え
ないときにほかの制度融資を国の制度融資とか、それから道だったり商工会議
所だったりというものの紹介はきちんとしているのかどうかをお聞きしたいと
思います。

稲井課長 今山口委員からご指摘のありました新規開業等の相談の対応の件ですけれども、
まさに店舗リノベーション支援事業ですとか、店舗リフレッシュ資金の適用が
対象外となった場合ということでありますけれども、今おっしゃられましたと
おり商工会議所のマル経資金ですとか国の融資ですとか、そういったところの
商工会議所へのつなぎとかを行っておりますし、また産業活性化協議会の中にも
そういった支援制度がございますので、そういったところを活用いただいて
いる事例はございます。そういった対応をさせていただいております。

山平係長 アーケードに対する補助金については、最初60パーセントということだったの
ですが、維持費に対する補助として電気料金、年額の100分の60以内の額とする
ということで決まっておりましたが、算出金額に100円未満の端数があるときは
これを切り捨て、またこの運用上については団体の補助金見直しを行ったとき
に55パーセント補助ということで決定になった経緯があります。

山 口 新規出店者に対する関係ですけれども、同じ時期に同じ業種の人から別々に相
談を受けたのです。それで、滝川と新十津川だったのですけれども、両方から
聞くと随分新十津川のほうがフォローアップがよかったように聞こえたのです
けれども、滝川市役所はそういう融資をしたところとか紹介したところに対す
る事後のフォローアップというのはきちんとやったのですか。

稲井課長 新規出店者へのフォローアップということでございますけれども、例えば店舗

リノベーション補助金の執行後の対応につきましては、実際に順調に事業が行われているかということで、実績の最終確認もありますけれども、その際に情報交換をさせていただいたりということを行っているつもりであります。融資制度につきましては、どこまで融資をした後に事業者と対応できているかということもございますが、一定のフォローアップはしているつもりではございますが、不十分だということのご指摘であれば、またさらに今後その対応については改めていきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、ほかに質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定いたします。

以上で商工費の質疑を終結いたします。

それでは、入れかわりのため暫時休憩をいたします。

休 憩 10:28

再 開 10:36

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費

委員長

農林業費の説明を求めます。

鎌田部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂

147ページに、事務概要調の127ページの(2)のイ、情報の収集と提供、ICT農作業機械実践研修というところがあつて、北海道立農業大学で実施された研修に参加をして、これを農業者に情報提供するということなのですが、ICT農業推進のためにこれ以外に何か支援は行われたのか、確認をしたいと思います。

高嶋主査

ICT農業に関する農業者への支援というところですが、予算が伴うものは記載のとおりになりますが、本年農業者を役員としたICT農業利活用協議会というものを3月に設置しまして、その協議会をベースにいろいろな情報収集やICT関係の試験、それを実施した結果を農業者に結果として提起をしているところです。そのほか、今年度に向けましても国の事業の活用に向けた取り組みを進めておりましたので、その関係の取り進めを農家さんと相談しながら進めているところです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

木 下

146ページから147ページ、6款の農林業費、農業費の農業振興費の備考欄のうちの農業次世代人材投資事業に要した経費のうち農業次世代人材投資資金375万円の内訳なのですが、何人に貸したのか。それと、資金の性質上、どんな資金なのかをお聞きます。

二本柳係長

146、147ページ、6款農林業費、農業費、農業振興費、備考欄の農業次世代人材投資事業に要した経費のうち農業次世代人材投資資金375万円の内訳と制度の内容でございます。農業次世代人材投資事業でございますけれども、これは次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規農業者に対して市

町村を通じて資金を交付する国の間接補助制度でございます。資金の額は、経営開始初年度につきましては交付期間1年につき1人150万円、夫婦で就農の場合は225万円を定額として交付します。平成30年度につきましては、単身で就農した新規就農者1人に対して150万円と、ご夫婦で就農した新規就農者1組に対して225万円を交付しました。ですので、1人のご夫婦1組に対して150万円と225万円という内訳になっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定をいたします。
以上で農林業費の質疑を終結いたします。
それでは、入れかわりがございますので、11時再開といたします。休憩いたします。

休 憩 10:45

再 開 10:58

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委員長

教育費の説明を求めます。

田中部長

(教育費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤

181、187ページ、これは総務のほうでも確認でお尋ねしたのですが、教育委員会としてのお考えをお伺いしておきたいと思います。

まず、181ページ、外国青年招致事業2,321万2,800円、それから187ページ、これは西高等学校のほうだと思いますけれども、同じく外国青年招致事業863万1,357円、まず181ページのほうは小中学校のほうにかかっているものだと思うのですけれども、ここでの金額に対する人数と、1人当たりの平均で人件費がどのぐらいなのか。同じくこの費用の中に人件費以外が含まれているのかいなのか。もし含まれているのであれば、それはそれでいいのですけれども、含まれていないのであれば、同じく交通費だとか研修費だとかというものはどこに含まれてくるのか伺います。

また、同じ外国青年招致事業、総務のほうでは確認したのですけれども、定住自立圏構想の広域連携に入っていると思うのですけれども、30年度でこの事業に対しては広域連携の考え方というのは教育委員会として検討されたのか。総務のほうでの確認では、検討はしていないと。また、他市町村からもそういった要望は上がっていない。また、滝川市からそういった広域連携の話は持っていったはいないというご答弁をいただいているのですけれども、30年度はどういった対応をされてきていたのかお伺いしておきます。

193ページ、上から3行目、備考欄の地域の教育力活性化に要した経費というのがあるのですけれども、この事業内容と、こういった事業を行っているのか、この経費は何にかかった経費なのかをお尋ねいたします。

183、185、187ページ、それぞれ学校関係に関する183ページの管理等委託料と

というのが481万4,614円、これは多分小学校の管理費かと思うのですが、185ページは多分中学校にかかっている部分だと思うのですが、同じく管理等委託料296万9,546円、187ページは高校のほうだと思うのですが、54万8,016円と。この管理等委託料の管理等というのはどういった管理をされているのかという内容と、多分一括で小学校なら全校合わせて数百万円というお金で管理委託料を払っていると思うのですが、もし1校1校が幾ら、どの学校が幾らというのがもしわかるのであれば教えていただきたい。

高橋係長

小学校、中学校ともに管理等委託料の主な内訳としては、例えば機械警備業務ですとかエレベーター保守管理業務、さらには自家用電気工作物保守管理業務、トイレ殺菌消毒業務などがございます。主にそういった校舎の管理に係る委託でございます。各学校ごとの内訳につきましては、申しわけございませんが、数もございますので、今答弁するのは難しいのです。

茂野主査

外国人招致の関係で西高については2名招致しております。

それから、報償費でございますが、1人当たり360万円負担ということになってございます。その中には旅費と負担金も入っているという状況でございます。それと、もう一点、管理等委託料なのですが、小中と同じ形にはなるのですが、けれども、機械警備委託料、それと人的警備の校舎警備委託料という形で含まれております。

松本係長

地域の教育力活性化事業につきましてご説明させていただきます。

この事業は、市内の各地域で行っているさまざまな子供の育成活動を通じまして、地域の方々が子供の育成活動に携わり、地域内でのコミュニティづくりを強化して、地域の教育力を高めていくということを目的に行っている事業でございます。具体的には、各地域はそれぞれ特性を持って実施されている青少年の育成活動、育成事業、例えばですが、通学合宿であったり宿泊合宿などの体験事業、児童生徒の登下校時の見守り活動などについて、その地域の特性に応じた支援を行うという内容となっております。実際にこちらに要しました経費といたしましては、30年度は地域の教育力活性化事業の講演会の講師謝礼ということで11万3,471円、事務用品として9万587円、先ほどご説明させていただきました西地区通学合宿の会場使用料として11万880円、東滝川のわんぱく合宿の会場使用料として5万9,770円、育成会活動交流会会場使用料として5万円、あと負担金として初級リーダー研修会参加負担金として4,320円を支出したところでございます。

後呂係長

語学指導等を行う外国青年招致事業に要した経費の内訳について回答させていただきます。

まず、報酬で5人分、順次5人分なのですが、8月で切りかわりますので、若干新規、継続と含まれるので、人数は年間でトータルすると7人であります。この方々に1,900万円程度、月当たりなのですが、おおむね30万円から33万円前後というような形になります。旅費がそのほかにございまして、その旅費につきましては帰国旅費ですとか出迎え用務、それから着任旅費、あと新しく入ってくるALTのオリエンテーションに係る費用、あと指導力向上研修会等を含み大体46万円程度、そして負担金補助及び交付金に関してなのですが、これが外国青年招致に係る人員割会費だとか保険関係だとか、あと渡航費用負担金など大体77万5,000円程度ということになります。そのほかに関済費等がございますので、そのような内訳になっています。

寺嶋課長

私からは、外国青年招致事業の広域連携の部分についてご答弁差し上げます。30年度の広域連携の部分なのですが、JETプログラムにより採用したALTなのですが、他市町村への派遣は制度としては可能なのですが、現状としましては市内小中学校、また滝川西高等学校についてもほぼ必要な人員を配置しており、他市町村からも現在のところそういった要請もないことから、本市としましては今のところは検討していないのが現状です。

関 藤

まず、管理等に要した経費というところで先ほど機械、トイレの清掃、その他いろいろというのが出てきましたけれども、その中でエレベーターの管理というのが答弁にあったが、エレベーターのある学校どこですか。

高橋係長

エレベーターのある学校につきましては、西小学校、滝川第三小学校、開西中学校になります。

委員 長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

181ページの学びサポーターについて伺います。先ほど一部の学校で報償費のほうですか、配置できなかったということがあったのですが、学びサポーターの定数と、それから現状、それから1日当たりの日当というか人件費、日で割れなければ月どれぐらいか。あと、教育の補完という形で活躍されていると思うのですが、どういう分野で活躍されているか。

もう一点が、小学校、中学校の消耗品費、それから修繕料、これが不用額が出ているわけなのですが、この消耗品の購入、それから修繕というのは年度当初にそれぞれの学校でこういうところを直します、こういうものを買いますというのが恐らく多分上がってくると思うのですが、そういう状態で、その都度また何か不足が発生したときには、また市のほうにこれが欲しいとか直してほしいとか、そういうようなことが出てくるのか。どういう上がり方をしているのかというのを確認したいと思います。

後呂係長

私から学びサポーターの関係で回答させていただきます。

こちらの定数についてということなのですが、定数については特に定めておりませんが、平成30年度につきましては14名ということで配置をさせていただいております。こちらにつきましては、事前に全小中学校から提出していただいております活用計画書をもとに設定しております。その人件費に関してなのですが、報酬で1時間1,000円ということで、なかなか平均を求めるのは難しく、かなりばらつきがございます。週4時間のものが3名、週12時間が1名だとか週16時間が1名だとか、細かな形で分かれております。例えば週4時間についてはなぜこのように少ないかということ、例えば放課後学習をメインとしているということで、放課後に限定されますので、そういう意味で少なかったりします。多い方になると、週23時間程度になってくるのですが、これは各授業に入った中でのサポートをしておりますので、そういった意味では多くなっております。どういう分野かという部分につきましては、基本的には基礎、基本の定着のための学習指導、それから困り感やつまずきのある児童生徒への個別指導、あと学校生活や友人関係等に悩みを持つ児童生徒への教育相談なども行っております。なお、一部学校で配置できなかったという部分があったのですが、以前はさまざまな先生のネットワークを介して探していましたが、現在につきましてはハローワークにもお願いして広く募集をしております。さらに、今後につきましては求人サイトなども活用していく予定ですので、ちなみに今年度につきましては該当校全てに配置できている状況にあ

ります。

高橋係長 消耗品、修繕費に関するご質疑について回答いたします。
消耗品につきましては、ほとんど多くは学校に配当をしております、内訳としてはほとんど用途を限定しない形で配当を行っております。その中で学校として保健室に必要な消耗品であったり、さまざまな学校維持管理に必要な消耗品であったり、そういったものを購入していただいている状況でございます。教育委員会に一部持っている消耗品につきましては、例えば教師用の教科書だったり指導書だったり、学校用務員の被服であったり、全ての学校に必要なもの及び教育委員会事務局として必要となるものの消耗品を計上している状況でございます。

安 楽 続いて、修繕費につきましては、これはほぼ教育委員会のほうで管理をしておりますが、当初予算の段階ではほぼルール分という形で計上が多く、当初予算で決定しているものは大体工事請負費のほうでしっかりとした工事が行われております。この修繕費をもちまして、各学校からの要望のある修繕であるとか、突発的に発生した修繕に対応していくというような施行を行っております。学びサポーターなのですけれども、よく聞き取れない部分があって、今現状14名ですか、それぞれの学校に配置する分というのは大体何名ぐらい足りないとい

後呂係長 今現状としては14名、9校に対して配置しておりますが、今の段階において不足は生じておりません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

木 下 201ページ、教育費の保健体育費の体育振興費のうちの東京オリンピック・パラリンピック連携事業に要した経費30万7,328円、これはどのような事業をしたのか、その成果はどのように上がったのかをお聞きます。

松本係長 東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致の関係ですけれども、経費の内訳でございますが、合宿誘致のための情報収集等の旅費といたしまして28万520円、そして事務用品等の消耗品購入といたしまして9,828円、あとアダプテッド・スポーツ事業に係る経費といたしまして1万7,380円、あとホストタウンサミット参加料として2万円の合計30万7,328円が経費の内訳となっております。そして、この事業の成果といたしましてですけれども、新聞等で報道もあったのでご存じかもしれませんが、ことしの7月にアルゼンチン共和国のパラリンピック会長とパラカヌーの来年のパラリンピック大会の事前合宿をするという基本合意書を締結いたしまして、現段階では予定ではありますけれども、ことしの9月30日にアルゼンチン共和国のパラリンピック会長に滝川に来ていただき、滝川でのパラリンピック事前合宿に関する調印式を開催予定として、現在各関係機関などと連絡調整を進めるところでございます。なお、受け入れ準備を整えるために8月29日に滝川市東京2020ホストタウン推進協議会を立ち上げたところでございます。

木 下 旅費が28万520円、どこに、何人ぐらいで行ったのですか。

松本係長 こちら旅費のほうですが、東京と宮城県の加美町のほうに2名で出張させていただいております。

木 下 成果としては、先ほど申しましたように、ことしにつながったという考え方でよろしいのですか。

松本係長 今の木下委員がおっしゃられたとおり、昨年の出張等の成果がことしに全て実

委員 長
 佐々木 になったのかなと考えております。
 ほかに質疑ございますか。
 181ページの備考欄、心の教育推進に要した経費181万6,935円とありますが、スクールカウンセラーの報酬が130万円台ですが、どのぐらいの時間を、回数とか時間とかを対応しているのかというところと、その他諸費の47万535円はどのようなものに使われていますか。
 後呂係長 心の教育推進に係る費用の内訳について回答させていただきます。
 このスクールカウンセラーの実績といいますか、予算の積算に係る部分で回答させていただきますのですが、通常期につきましては4,300円掛ける6時間掛ける5回の7カ月程度。そして、そのほかに長期休業期間を含む時期4,300円掛ける6時間掛ける3回掛ける5カ月ということで90万円近くと、そこから40万円近くという、合わせて130万円近くになるという状況になっています。
 それから、その他諸費に係る内訳につきましては、旅費が29万6,000円程度、消耗品が1万7,500円程度、印刷製本費が7万5,600円程度、それから通信運搬費で8万1,000円程度という内訳になっております。
 佐藤主査 補足でございますが、スクールカウンセラーの回数につきましてお答えさせていただきます。
 スクールカウンセラーは、市内4校に行っておりまして、相談件数は、年間125件ございました。相談の内訳といたしましては、対人関係、不登校等に対してのカウンセラーということで報告を受けております。
 佐々木 事務概要の178ページを見ますと、長期欠席児童数が小学校、中学校合わせて39名という数字になっております。こういう数字とか、あとその前のページの177ページの教育相談内容とかも31件が不登校とか教師の対応とかという相談内容にされていますけれども、市内スクールカウンセラーというのは4校にしか対応していないのかということと、4校はどこの学校かということと、これでこの対応は足りているのでしょうか。
 佐藤主査 スクールカウンセラーにつきまして、先ほど4校とお伝えしましたが、3校でございます。滝川第一小学校、西小学校、そして滝川第三小学校でございます。そして、本市におきましてスクールソーシャルワーカーもおりますので、残り3校、東小学校、江部乙小学校、第二小学校につきましてはそちらのほうで対応させていただいております。そして、中学校におきましては、道の事業といたしまして、市内全ての学校にスクールソーシャルワーカーを派遣しているところでございます。そういったところで対応しているのが現状でございます。
 佐々木 その対応でこの不登校の人数というのは、例年減っているのでしょうか、ふえているのですか。
 佐藤主査 平成29年度と比べまして、平成30年度はふえているというのが現状でございます。対応といたしましては、急なそういった不登校等について対応できるように、道の事業ですとか緊急派遣を要請いたしましたり、あとスクールソーシャルワーカーを派遣したりしながら対応しているところでございます。
 佐々木 スクールカウンセラーとかを使っている、年々増加傾向にあると聞こえるのですけれども、今の対応では実績が上がっていないのかなというふうに感じるので、そういう分析とかはなされているのでしょうか。また、対策とかはしているのでしょうか。
 佐藤主査 不登校の要因等につきましては、各学校から報告を受けているところでござい

委員 長
山 口

ます。そういった中でどのような対応をしたらよいのかということにつきましては、教育委員会と、あとスクールソーシャルワーカーを初めとしまして、学校の先生方と相談しながら進めているところではございますが、さまざまな要因がございまして、これといった効果的な手段といえますか、そういったところはないのですけれども、何とか学校に足が向くように力を合わせて登校へ結びつくような対策をとっているところでございます。

ほかに質疑ございますか。

181ページ、小学校費なのかなと思うのですけれども、昨今北海道内でも保育所とか幼稚園でDVの問題がいろいろあって、年齢からすると小学校の低学年もやっぱり対象になっている事件も多いのですけれども、学校の、特に小学校の先生方でそういうものを気にして子供たちに接しているのかどうかという。特に調査なんていうのはしていないだろうけれども、もししていれば、実績があれば教えてください。

188ページの学校給食費なののですけれども、公会計になってPTAの人たちとかは随分楽になったと思っているのですけれども、基本的に学校給食の考え方というか、今回見ても不用額が1,200万円、当初予算が2億3,000万円で支出が2億1,800万円ということで、これは保護者から給食費を集めますよね。不用額としていいのかなという気がするのですけれども、その辺どういうふうに考えてきたのかお聞かせ願いたいと思います。

197ページの図書の購入費ですけれども、すごく図書館は評判がよくて、私もよく使っているのですけれども、ここ3年ぐらいの図書購入費の推移、金額と冊数がわかれば教えてください。

203ページの備品購入費、説明でB&Gから寄附があったので、不用額が生じたというふうな話ですけれども、市の考え方としては予算を上げていて、どこから寄附が来た場合は予算を減らして寄附として当初予算どおりの使い方をするという考え方なのか。私は、どちらかといえば予算化しているのだから、このB&Gからもらったのであれば、それは1艇でなくて2艇買うとか、そういうつもりで寄附してくれた人はいるのではないかなと思うのですけれども、その辺市に寄附があった場合の予算を減額してきたのかという考え方について聞きたいと思います。

佐藤主査

児童虐待に関する件につきましてお答えさせていただきます。

学校のほうにつきましては、調査等は行われてはおりません。ただ、最近報道等でDVにかかわる事件、事故等がございしますので、学校、そして市の保健福祉部、警察、児童相談所、あと教育委員会が連携し、そういう場合があったらすぐ連絡するというところで共通認識、共通理解を図ったところでございます。

高橋係長

賄い材料費に関する不用額の件で回答いたします。

当初予算額におきまして、賄い材料費1億5,679万円ほど計上しておりました。これにつきましては、1食当たりの給食単価、小学生239円、中学生289円を各学校200食程度ということで見込みまして計上したものでございます。結果いたしまして、決算としては1億5,000万円程度となったところでございまして、これにつきましては先ほど不用額の説明にありましてとおり対象児童数の減とか、あと食材料費の上限等も設けた結果として667万8,000円が不用額として出たというものでございます。

深村館長

28年の金額については、ただいま調べておりますので、確認でき次第報告させ

ていただきたいと思います。

29年については、当初予算が747万4,000円で、補正等がありまして、最終的には決算額は1,008万9,000円でございます。30年度につきましては、当初予算が736万4,000円、補正等つきまして、決算額は1,168万2,000円でございます。

28年については、確認しましたら、またご報告いたします。

景由課長

B&Gのカヌー艇の件でございますけれども、ケース・バイ・ケースというふうに思いますけれども、このカヌー艇に関しては当初から1艇が必要だということで財政のほうと予算協議をさせていただきまして、購入に当たって並行して財源対策をするということでの条件つきで予算計上していただいて、結果として財源対策ができたということでの不用額となっております。

杉山課長

先ほど山口委員のご質疑、給食費の関係、補足で説明させていただきますが、賄い材料費の不用額660万何がしについては高橋係長のほうからご説明したとおりですけれども、歳入のほうとの兼ね合いについては、支出済額1億五千万何がしにほぼ見合う分の徴収をしておりますので、保護者が本来負担すべき賄い材料費を不用額として扱っているということではございませんので、申し添えます。

委員長

先ほど山口委員からB&Gの関係なのですが、一般的にという、当初予算をしていたのだけれども、寄附で受けた場合は一般的に予算を未施行とするのかどうなのかと。その一般的な考え方も聞いておりましたが、答弁いただけますか。

岡崎課長補佐

寄附金の使い方についての基本的な考え方ですけれども、基本的には寄附金をいただいた場合には既存の予算に充当していることではなくて、寄附者様の意向に沿った形で、例えばわかりやすいパターンでいえば図書購入のためにということであれば、既存予算とは別に図書を購入するような形で使わせてもらっているというような使い方をしております。

山口

小学校のDVですけれども、基本的には手をつけていないということだと思いのだけれども、やっぱりこういう時代なので、先生を集めてやるべきだったと思いますけれども、どうですか。

廣瀬指導参事

児童虐待等の学校の対応についてでありますけれども、昨今のこのような事情も踏まえながら、道教委等からもさまざまな通知が出たり、そういった子供を早目に発見する項目が示されていたり、そういった内容に基づいて各学校が適切に対応している現状もありますし、それから先生方の研修等についても、全員が全員というわけではありませんけれども、生徒指導上の研修なんかに参加した先生の情報を各学校で共有するなどして、教職員が学校として対応できるような、そういうような取り組みをしている現状がございます。

委員長

それでは、まだ答弁が終わっていない部分がありますけれども、このほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長

いらっしゃらないようですので、深村館長が戻ってくるまで暫時休憩とさせていただきます。

休 憩 11:49

再 開 11:50

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

深村館長

先ほどの山口委員からのご質疑に対しての答弁でございます。

28年度については、当初予算747万4,000円、決算額が821万2,956円でございます。冊数については、平成28年度は4,633冊、29年度につきましては6,323冊、30年度につきましては7,113冊の購入でございます。

委員長

先ほど深村館長からご答弁いただいた中で平成30年度の、いわゆる購入費の決算額が1,168万2,000円というご答弁をいただきました。そして、197ページのこの図書購入費7,113冊の購入費が1,157万231円ということで、ご答弁をいただいた金額とここに記載されている金額に差異が生じているのですが、どちらが正しいのかというところだけ確認をさせていただければと思います。

深村館長

申しわけございません。決算書のほうが正しい数字でございます。

委員長

それでは、ほかに質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で教育費の質疑を終結いたします。

ここで休憩をさせていただきます、再開は13時とさせていただきます。休憩いたします。

休 憩 11:52

再 開 12:57

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の教育費の山口委員からの質疑で図書購入費、平成28年から30年までの購入費についての金額の説明があったのですが、29年度の高額の訂正の申し出がございましたので、これより正しい金額を申し上げたいと思います。

先ほどは1,008万9,000円と申し上げておりましたが、正しくは1,031万5,635円ということで訂正をいただきたい旨の申し出がございましたので、皆様方に報告させていただきます。冊数は変更ありません。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

歳入

委員長

それでは、歳入の説明を求めます。

中島部長

(歳入について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

山 口

まず、30年度に限って国及び道の負担割合が変更になったところがあればお示しください。

それと、全体の歳入を通して例年に比べて大幅な数字の増減があったものがあるならば、それもお願いします。また、それがあれば要因についてお願いします。

それと、新規、皆増、災害救助費等負担金ぐらいしか見えないのですけれども、ほかに何か30年度に限った新規収入とかあれば、それもお願いします。

常盤係長

ただいまの質疑の大幅な増減について回答させていただきます。大幅な増減につきましては、一番重立ったもの、歳入でふるさと納税の寄附金が大幅な増となっておりまして、決算額としては約8億1,000万円の寄附金の決算となっております。こちらが一番大きいものと思われます。

国、道負担割合の変更になったものという質疑ですが、そちらにつきましては把握しているものはありませんので、大変申しわけないのですけれども、回答はできません。変更になったものはありません。また、新規の追加もござ

委 員 長 いません。
 木 下 ほかに質疑ございますか。
 田上課長 滞納繰越額の関係でお聞きしますけれども、市税とか固定資産税、それぞれ滞納繰越分の収入率が非常に低いのですけれども、29年度から見て30年度はどのくらい収入率が減ったかと、それともう一つは滞納に対してお金もらうような、納入してもらうような努力をどのようにしていますか。お聞きします。
 木 下 滞納繰り越しの率ということですが、昨年度滞納繰り越しにつきましては収納率と言われている調定に対して収入できた額が8.9ポイントでした。29年度です。30年につきましては8.09ポイントということで、若干0.81ポイント下がっております。実際に徴収努力ということですが、滞納者に対しまして我々のほうは可能な限りアポイントをとって接触をしまして、そこで財産調査及び口座等の調査も行いまして、支払いが可能な額を調べて払っていただく。実際に財産、収入等々があるにもかかわらず払っていただけない場合は滞納処分ということで差し押さえ等々を行っているという状況はございます。
 野村係長 財産調査して、それから今どうしても納められるのを納めてもらえない人には差し押さえという方法をとっているというのですけれども、平成30年には何件くらい差し押さえしたのかお聞きします。
 木 下 差し押さえ処分の件数についてですが、平成29年度は732件、平成30年度については853件で121件多くなっている形となっております。
 野村係長 その差し押さえの金額がわかれば教えてください。
 委 員 長 差し押さえの金額についてですが、普通預金にいたしますと4,047万6,528円となっております。
 委 員 長 ほかに質疑ございますか。
 委 員 長 (なしの声あり)
 委 員 長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
 委 員 長 (異議なしの声あり)
 委 員 長 それでは、そのように決定いたします。
 以上で歳入の質疑を終結いたします。
 本日まで2日間質疑を行っていただきましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。
 委 員 長 (異議なしの声あり)
 委 員 長 確認をいたしましたので、以上で全ての質疑を終結します。
 それでは、これより書類審査になりますので、再開を13時50分といたします。
 その間、書類審査ということで休憩いたします。
 休 憩 13:20
 再 開 13:47
 委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
 書類審査
 委 員 長 それでは休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
 委 員 長 (なしの声あり)
 委 員 長 ないということでありますので、書類審査の質疑を終結いたします。
 討論

委員長

これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順となります。

東元

まず初めに、会派清新、東元委員。

会派清新を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

人口減少等、少子高齢化という厳しい課題を抱える中、前田市長を先頭に市理事者、関係職員の皆様のたゆまぬ努力により市民サービスの維持に向けて予算執行に当たられたことに敬意を表します。厳しい財政状況の中、一般会計で歳入206億8,892万円、歳出199億7,226万円、差し引き7億1,019万円の余剰を生じ、基金も増額されたことは評価に値いたします。

消費税増税を控え、景気回復はまだまだ不確定な要素があり、市税増収も予断を許さない状況にあります。常に緊張感を持ち、全職員で知恵を出し合い、新設された行財政改革推進室を中心に引き続き無駄のない財政運営をされることを期待いたします。

以下に1点だけ意見を付して、賛成の討論といたします。

昨今は、想定外の自然災害が日本各地で頻発しています。滝川市もまた他人事ではありません。タイムラインの的確な運用や防災備蓄等、限られた財源、人材の中で防災対策により一層注力し、市民生活の安心、安全を守ることを希望いたします。

以上、職員一丸となったさらなる取り組みを求め、賛成討論といたします。

委員長
安楽

次に、新政会、安楽委員。

新政会を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

初めに、平成30年度は総合計画の推進を図りつつ、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行するとともに、滝川市財政健全化計画により事務事業の見直しなど積極的に取り組み、厳しい財政状況の中経費を節減し、7億1,019万円の余剰を生じるなど、効率的な行政運営に努力された市長を初めとする理事者の皆さんに敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

1、歳入、ふるさと納税の寄附額が大幅に伸び、増収につながったことは高く評価いたします。今後も都市部における積極的なPRや返礼品の新規開発など、関係企業と連携をして自主財源の確保に努めていただきたい。

2、総務費、新築住宅助成事業については、目標値に対する達成度が85パーセントで一定の成果はあったものと認めます。助成制度の広報を積極的に推進し、さらなる利用促進を図っていただきたい。また、有害鳥獣による被害は毎年増加傾向にあり、地域及び関係団体との連携を密にし、駆除率向上に努めていただきたい。

3、民生費、高齢化が進む中、民生委員のなり手不足は深刻な問題であり、市民サービスの低下につながる喫緊の課題であると考えます。町内会などと連携し、各地域における民生委員の確保に尽力していただきたい。

4、衛生費、がん検診については、市民に幅広く周知し、受診率の向上に努めていただきたい。

5、農林業費、滝川の基幹産業である農業を維持、発展させるため、新規就農

者の確保、育成に努力するとともに、ICT農業などこれからの農業にも目を向けて取り組んでいただきたい。

6、土木費、街路樹の整備に当たっては、交通標識が枝葉で隠れて見えない、伸び切った枝が電線に接触するなど、市民生活への支障が懸念をされます。間断なきパトロールを実施して早期に対応していただきたい。

7、消防費、災害時の備蓄品については、市民の生命線であると考えます。避難所の数、予想避難者数などを考慮し、計画的に補充、更新をしていただきたい。また、災害発生時は混乱を招く状況が予想されるので、指揮、連絡系統を明確にし、関係職員がそごを起こさないように着意していただきたい。

8、教育費、子供たちの学力の向上及び教員の業務軽減のためにも学びサポーターの維持は重要だと考えます。退職された教員または教員免許を取得されている方々への理解を求め、充足の維持に努めていただきたい。また、各学校の備品及び消耗品の補充や更新については、各学校との連携を密にし、子供たちが学びやすい環境の整備を継続していただきたい。

以上、新政会の討論といたします。

次に、会派みどり、山口委員。

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号

平成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論といたします。

平成30年度の北海道は、胆振東部地震やその直後のブラックアウトなど、大きな災害に見舞われた一年でした。このような社会状況のもと、滝川市の財政が一層厳しさを増す中、財政健全化計画に基づき各事業の見直しや財源確保を念頭に努力をされ、一般会計約7億円の黒字決算をされた理事者並びに職員の方々に敬意を表します。

歳入、消費税増税やふるさと納税の制度改定など、社会変化に迅速な対応を心がけて、さらなる財源確保を検討されたい。

歳出、2款総務費、滝川市職員による不祥事を受け、新採用職員や若年層職員に対する減収の見直しと公務員としていま一度襟を正していただきたい。また、広報配布の外部業者委託など、方法の見直しを検討されたい。

3款民生費、少子高齢化の中、市民サービスの低下にならないような効率的事業運営を心がけていただきたい。特に市民要望が強い低年齢の子供たちの新たな遊びの場の提供を検討されたい。

7款商工費、市内の新規起業家に対する支援をさまざまな形で実施、また起業後のフォローアップも丁寧に行っていただきたい。中心市街地賑わいづくり事業についての支援も引き続き実施していただきたい。

8款土木費、住宅改修支援事業並びに住みかえ支援事業は、市民へのより一層のPRを図り、使いやすい制度設計を実施されたい。

9款消防費、災害に強い滝川市をつくるために業務継続計画のレベルアップと備蓄品の増強並びに要配慮者利用施設の避難確保計画を早急に図られたい。

10款教育費北海道内でも頻発している児童虐待対策として小学校低学年の教職員への周知徹底やDV調査を図られたい。

以上、会派みどりの討論といたします。

それでは、最後に公明党、堀副委員長。

公明党を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平

委員長
山口

委員長
副委員長

成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。
大変厳しい財政の中、市民サービスを削減することなく予算執行に邁進されました理事者、職員に敬意を表します。今後少子高齢化と人口減少が進むことで
税収の減少は避けられないと考えます。そういう将来に対応して、市民サービスの向上をなし遂げるためには、行政改革は喫緊の課題であります。業務の効率化、標準化への取り組みを職員全員で早急に取りかかるべきです。その手法にコンサルタントは必要ありません。日々の業務に対して疑問を持っていただくことであります。そして、その疑問を同僚や上司と共有して改善していくことでございます。

そこで、一番大事なのは、市長の一念だと思います。市長の思いがなければ、職員も動きません。市民のための市役所であります。市長のリーダーシップと職員の団結で住みよい滝川市を目指して努力していただきたい。

以上、討論いたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をして9月18日までに事務局へ提出をしてください。

採決

委員長

これより

認定第1号 平成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について

を採決いたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

市長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。
それでは、委員長のお許しをいただきまして、第1決算審査特別委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

水口委員長、そして堀副委員長を初め委員各位におかれましては、本日までの2日間、精力的にご審議賜り、ただいまこの本委員会に付託されました決算につきましてご認定をいただきましたことに心からお礼を申し上げる次第でございます。

本委員会ではいろいろ議論されました中身、また付託されましたご意見につきましては、今後の執行の参考にさせていただきながら予算執行に当たる所存でございますので、今後ともご指導いただきますようよろしくお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とします。まことにありがとうございました。

委員長

それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨年までは、この第1決算審査特別委員会3日間の日程で行っていましたが、委員、そしてまた理事者職員の皆様方の円滑なご協力によりましてスムーズに

2日間で初めて終わることができました。そしてまた、委員の皆様には簡潔な
ご質疑を、そしてまた職員の皆様方にはご丁寧なご答弁をいただきましたこ
とに対しましても心からの感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。
平成最後の決算でありました。この令和の最初の年が皆様方のご尽力によりま
して素晴らしい1年となりますことを祈念して、閉会に当たってのご挨拶とさ
せていただきます。ありがとうございました。
以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

閉 会 14:03